

地域県土警察常任委員会資料

(令和5年12月18日)

ページ

- コミュニティ・ドライブ・シェア(鳥取型ライド・シェア)の推進に関する国への要望について
【交通政策課】・・・2
- JR西日本令和6年春ダイヤ改正等の動き
【交通政策課】・・・3

輝く鳥取創造本部

コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）の推進に関する国への要望について

令和5年12月18日

交通政策課

国の規制改革推進会議においてライドシェアの導入に関する議論がされていることなどを受け、地方において、住民、交通事業者、行政等が協力してコミュニティ全体で地方の移動手段を支えるコミュニティ・ドライブ・シェアを推進するため、国土交通省及び内閣府に対して財政支援や規制緩和の要望活動を行いましたので、その概要を報告します。

1 県単独の要望

- (1) 日時等 12月7日(木) 10時30分～11時 水嶋智 国土交通審議官、鶴田浩久 物流・自動車局長
11時30分～11時45分 石川昭政 内閣府副大臣(規制改革)
14時30分～14時40分 こやり隆史 国土交通大臣政務官

(2) 要望者 平井伸治 鳥取県知事

(3) 要望事項 国において、地方型の取組に焦点をあて、下記の措置を講じるよう強く求める

1. 運行管理に協力する交通事業者に要する経費、一般ドライバー確保や自家用車の提供に係る経費、UD車両の導入経費など、地方がコミュニティの絆を活かして地域における「生活の足」を維持するために必要な財政支援を行うこと。
2. 自家用有償旅客運送に係る運行主体について、地域の実情に即した経営形態を選択できるよう、拡充すること。

<求める規制緩和の例>

- ・自家用有償旅客運送に係る運行主体を地域の運送会社なども選択できるように拡充
- ・自家用有償旅客運送の登録有効期間の延長(現行2年間)
- ・タクシードライバーの2種免許取得期間の短縮



水嶋国土交通審議官への要望

(4) 主な発言

- ・鳥取県の要望内容は概ね国土交通省の考えているものに沿っている。
- ・鳥取方式でいろいろなやり方があることを改めて勉強した。いろいろな選択肢をもちながら、地域の足、移動手段の確保を考えていきたい。

2 全国知事会の要望

- (1) 日時等 12月12日(火) 17時～17時15分 齊藤鉄夫 国土交通大臣
17時45分～18時 石川昭政 内閣府副大臣(規制改革)

(2) 要望者 (オンライン) 村井嘉浩 全国知事会会長(宮城県知事)、蒲島郁夫 国土交通・観光常任委員長(熊本県知事)

(現地出席) 平井伸治 全国知事会副会長(鳥取県知事)、一見勝之 三重県知事

(3) 要望事項 タクシー事業者の運転手確保の取組への支援の充実や第2種免許を取得しやすくする環境整備などの検討と合わせ、下記を要望する。

1. 運転手が不足する都市部等における移動需要に対応するため、タクシー事業者の管理・責任のもと、余剰となっているタクシー車両を活用するなどして、大臣認定講習を受講した一般ドライバーによる輸送を可能とする新たな制度を創設すること。
2. バス・タクシー事業者による輸送サービスの提供が困難な交通空白地等において、自家用有償旅客運送により移動の自由を確保するため、先進事例の普及を図るとともに、規制の緩和をすること。また、自治体等による一般ドライバーへの報酬や車両の購入・整備、安全性確保に必要な費用等に対する財政支援を行うこと。さらに、事故等が発生した場合における責任の明確化を徹底する仕組みの検討を行うこと。

(4) 主な発言

- ・要望いただいた内容、またその考え方、しっかり受け止めさせていただいた。すぐにできることをまずしっかりやる、長期的に考えるべきことは、来年以降、一定の議論を進めてから結論を出す。年内に中間とりまとめを出す。
- ・地方で苦勞しているタクシードライバーの確保の関係で、2種免許を取得しやすい方法の議論を進めている。財政支援もやはり重要な観点だと思う。

3 結果及び今後の取組

- ・要望活動を通じ、国土交通省及び内閣府からは、地方部におけるタクシー事業者との協力・協調や地域の課題解決に向けた対応が必要との考えに対して、賛同が示された。
- ・引き続き、国の動きにも注視しながら、住民、事業者、市町村と協力し、地域交通の維持に向けて、地方型のコミュニティ・ドライブ・シェアの取組を進めていく。

鳥取県東部交通まちづくり活性化会議(R5.1.22)での合意や県がJR山陰支社との連携会議(R5.6.6)で要望を行ったところ、令和5年12月15日(金)、JR西日本より令和6年春ダイヤ改正プレスが行われ、大阪・関西万博を契機とする特急スーパーはくと号の1往復増発や令和7年春の山陰本線(鳥取～倉吉間の各駅)への交通系IC(ICOCA)の導入が発表されました。

1 R6春ダイヤ改正(R6.3.16(土))概要

(1) スーパーはくと号の増便

- 平日(月～木)の1往復減便を復活させ、当初の7往復に戻した上で、さらに1往復増発し全日8往復とする。8往復のうち2往復を京都発着、6往復を大阪発着に変更する。鳥取～倉吉間は現状(5.5往復)を維持する。
※青枠:復活する列車、赤枠:増発する列車

	1号	3号	5号	7号	9号	11号	13号	15号
京都発	7:06	8:50	-	-	-	-	-	-
大阪発	7:38	9:26	10:56	12:56	14:56	17:04	19:06	20:36
鳥取着	10:12	11:58	13:30	15:30	17:33	19:38	21:47	23:11
倉吉着	10:43	12:30	14:05	16:05	-	-	22:17	-

	2号	4号	6号	8号	10号	12号	14号	16号
倉吉発	6:05	8:11	-	11:40	13:39	14:42	16:25	-
鳥取発	6:36	8:52	10:46	12:21	14:21	15:12	16:55	18:40
大阪着	9:20	11:19	13:19	14:48	16:48	17:50	19:31	21:04
京都着	-	-	-	-	-	-	20:06	21:37

- 姫路駅で新幹線との接続時間が改善され、鳥取～名古屋・東京の所要時間が短縮される。
※鳥取～東京間が最速4時間36分(最大27分短縮)

(2) その他主な改正

①やくも号関係

- 新型車両(273系)が4月6日(土)よりデビュー。6月までに全編成の投入が完了。
- 平日(月～木)の3往復減便が復活、全日ともコロナ前の運転本数(15往復)とする。
- 岡山駅で新幹線との接続短縮が図られ、米子～新大阪間の平均所要時間が3時間10分(6分短縮)。また、朝一番の品川発の新幹線とやくも号との接続が、「やくも7号(岡山10:05発、米子12:17着)」から「やくも5号(岡山9:05発、米子11:17着)」に繰り上がり、山陰の滞在時間が拡大。

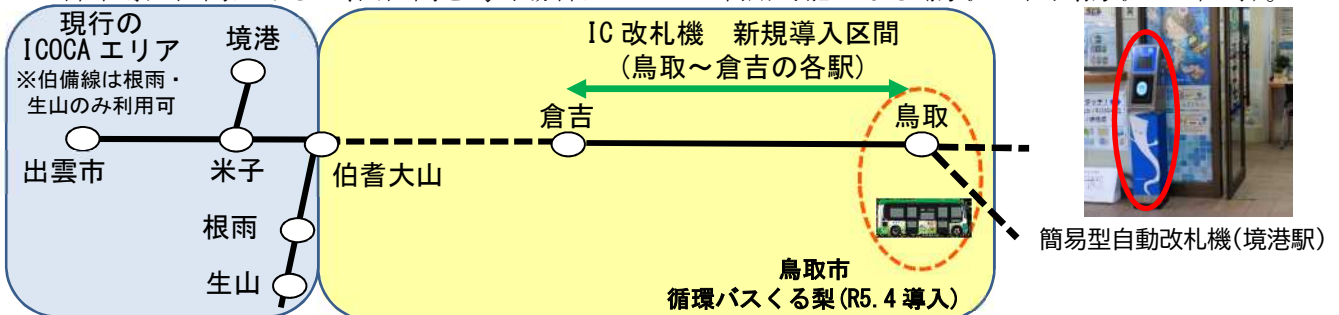
②観光列車「あめつち」

- 山陰本線(鳥取～出雲市)とあわせ、令和6年4月以降、週末(1日1往復)を中心に山陰本線(鳥取～城崎温泉)にも運行区間を拡大する。

2 山陰本線への交通系IC(ICOCA)導入について

令和7年春までに山陰本線のICOCAエリアが拡大し、鳥取～倉吉駅間の各駅に交通系IC(ICOCA)が導入されることが決定。鳥取駅及び倉吉駅には自動改札機、それ以外の駅については境港駅と同型の簡易型自動改札機が設置される予定。

一部未導入区間はあるが、同区間を跨ぐ場合はICOCAが利用可能となる(鳥取～米子、鳥取～生山等)。



3 今後の展開

- スーパーはくとの名探偵コナン列車(R5.12.3)運行開始や来春の1往復増発などを契機に、コナン列車(普通列車)や鬼太郎列車、観光列車「あめつち」などの本県の鉄道の魅力を発信するなど、大阪・関西万博を見据えた誘客を進めていく。
- キャッシュレス化(IC)については、引き続きJR未導入区間(山陰本線鳥取～浜坂、倉吉～伯耆大山及び因美線)への導入を要望していく。